

町民課

図 戸籍年金係 (127)

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

→ 誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます2026年
5月以降通知されたフリガナが
戸籍に記載されます正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネフリガナのルールができます
詳しくはこちら→法務省
MINISTRY OF JUSTICE